

# 『諸法実相鈔』 独自の本仏義 ——思想史上の成立年代をめぐって——

ジッリオ・エマヌエーレ・ダヴィデ

## はじめに

『諸法実相鈔』（以下『実相鈔』）は日蓮（1222-1282）が文永10年（1273）に元天台僧の最蓮房（生没年不詳）に宛てたと伝えられ、真蹟遺文とは違い、15世紀後半の写本でしか伝わらない為、真作かどうか即断できない写本遺文として数えられる。最蓮房宛て遺文には、真蹟では現われない「本覚」「無作三身」の語が多用され、日蓮没後に文献化された中古天台義<sup>1)</sup>と似た形で凡夫のありの儘が肯定されると言われる<sup>2)</sup>。後代の宗門には中古天台の本覚論の影響が強く、それと同様な用語を含みつつ室町期から収録される遺文が多い<sup>3)</sup>。だが、『実相鈔』は「本覚」「無作三身」の語を含まない唯一の最蓮房宛て遺文でもあり、凡夫のありの儘が肯定されるとも言い難い。この鈔は昔から引用もされておらず、注釈もない。最蓮房からの手紙も伝わらない為、いかなる議論を背景としたかは判らない。同様な記述は他の遺文に現われないという困難な部分もある。本稿では『実相鈔』独自の本仏義の意義を明かし、同鈔の思想史上の成立年代について新たな視点を提示したい。

## 1. 凡夫は「本体」、仏は「作用」、合わさって「俱体俱用」が成立

『実相鈔』には「凡夫ハ体ノ三身ニシテ本仏ゾカシ…俱体俱用ノ三身ト云フ事ヲバ衆生知ラザル也」（定723）とあり、次のような思想を述べる。凡夫は本体としての三身であり、本体としての仏即ち本仏である。仏とは作用としての三身であり、現象的な姿をとった垂迹仏である<sup>4)</sup>。ならば、仏は衆生の為に主師親の三徳を備えると思われるが、実はそうではない。むしろ仏に三徳を与えるのが凡夫であると言う。この文脈で、凡夫とは、仏がその仏らしい救済力（主の守護・師の教化・親の慈悲の三つの作用）<sup>5)</sup>を発揮する所の本体で、仏となる可能性を備えつつも衆生を救う作用ではない為、本体としての理の仏に過ぎないという意味であ

(22)

『諸法実相鈔』独自の本仏義（ジッリオ）

る<sup>6)</sup>。これが本鈔独自の本仏義である。対して、仏とは仏らしい救済力としての作用のみの存在であって本体ではない為、作用としての仏である。続いて、凡夫は俱体〔非俱用〕の三身（本体のみの仏身）で、仏は〔非俱体〕俱用の三身（作用のみの仏身）との見解が成り立つが、これは迷と悟との不同、衆生と仏とが異なるという見解による為、まだ完成した見解ではない。実際、本体と作用を共に具えた俱体俱用の三身について衆生は何も知らない。要するに、本迹体用の分別が絶せられれば俱体俱用たる在り様が成立する。では、俱体俱用は何に当たるのか。次に「日蓮末法二生レテ…ツクリアラハシ給フベキ本門寿量品ノ古仏タル釈迦仏、迹門宝塔品ノ時涌出シ給フ多宝仏…ヲマツ作り顕ハシタテマツル」と言い、ア）本仏（本体としての理の仏）即ち凡夫、イ）迹仏即ち多宝等、ウ）本門寿量品の無始の古仏たる釈尊とを区別し、体である凡夫と用である仏とが合わさって成立する俱体俱用の三身を、末代に諸法即ち実相即ち妙法蓮華經の五字を受持する日蓮等が作り顕す寿量品の仏の在り様に当てる。これは仏よりも凡夫こそ本主という考え方や凡夫のありの儘の肯定と指摘もされたが<sup>7)</sup>、明らかにそうではない。また、15世紀前半から京都の慶林房日隆（1385-1464）に引用され始める最蓮房宛遺文『当体義鈔』では寿量品の仏と日蓮等との同一視が行われるが<sup>8)</sup>『実相鈔』の思想はまだそこまで進んでいないと見ることができる。

## 2. 天台思想及び他の遺文に見られる本仏義との相違

『実相鈔』に説示される「仏がその仏らしい救済力を發揮する所の本体」「本体としての理の仏」という独自の本仏義は、智顗撰『法華文句』<sup>9)</sup>と湛然撰『法華文句記』<sup>10)</sup>の言う「一番初めの仏」<sup>11)</sup>ではない。日蓮の主要著作『観心本尊抄』が述べる寿量品の仏即ち「五百塵点劫所顕の三身」「無始の古仏」とも異なり、諸仏を寿量品の釈尊の「分身」「所従」とする『開目抄』『法華取要抄』の釈尊観とも違う<sup>12)</sup>。だが、『実相鈔』の釈尊観も無始の古仏の性格を持つ為、主要著作とも矛盾しない。また、日蓮没後の教団分裂の因の一つとなる三種の「本仏論」即ち「いずれが一番根源的な仏か」で述べる「釈尊本仏」「凡夫本仏」<sup>13)</sup>と「宗祖本仏」<sup>14)</sup>の本仏義ともまた違う。真蹟では「本仏」の語は、晩年の『秀句十勝抄』に一度しか現われず、「法王の位」に譬えられるのみである（定2370）。寿量品の釈尊に対しては「本師」（定81, 218, 319, 712, 731, 2501, 2530）「無始の古仏」（定721）の語しか用いられない。よって、日蓮には古仏観に加え、本仏観もあったかどうか文献上確認できない<sup>15)</sup>。

## 終わりに

15世紀前半の京都の日隆、後半の身延の日朝<sup>16)</sup>と下総国の保田妙本寺11世の日要(1436–1514)の注釈<sup>17)</sup>から察するに、『実相鈔』は『当体義鈔』『血脈抄』の最蓮房宛て遺文より文献化が遅かったが、それとも違い「本覚」「無作三身」の語を用いず、凡夫と日蓮等を本門寿量品の仏と未だ同一視しない。『当体義鈔』よりは未発展の思想を示し、宗門への中古天台の本覚論の影響がより少ない為、思想史上成立がより早く、1400年前後の関西地方より同様な議論が宗門の中で興りかけていた時点に位置づけることが出来る。また、『実相鈔』の用いる本仏義は『実相鈔』独自のもので、「一番初めの仏」「最も根源的な仏」「寿量品の仏」「本覚無作三身」といった、現在言われるような本仏論とも中身が違う。と同時に、日蓮の主要著作に見られる釈尊観とも矛盾しない、日蓮遺文の中ではこれまで未確認だった本仏義である。

- 
- 1) 中条暁秀「最蓮房あて御書十二篇」(中条暁秀編『日蓮宗上代教学の研究』, 平楽寺書店, 1996年), 146–47 及び脚注14による。
  - 2) 宮崎英修編『日蓮辞典』, 「諸法実相鈔」(東京堂出版, 1978年), 141–42, 北川前肇編『日蓮教学研究』(平楽寺書店, 1987年, 以下「北川[1987]」), 268–69, 末本文美士『日蓮入門——現世を撃つ思想』(ちくま新書, 2010年, 以下「末木[2010]」), 184–202による。
  - 3) 「本覚」の語は『生死一大事血脈鈔』, 『授職灌頂口伝鈔』(最蓮房宛て), 更には『十法界事』, 『持妙法華問答鈔』, 『聖愚問答鈔』下, 『阿仏房御書』, 『大白牛車書』, 『三世諸仏総勘文教相廃立』, 『教行証御書』に現われる。「無作」「無作の三身」「無作本覚の三身」等は『当体義鈔』, 『授職灌頂口伝鈔』(最蓮房宛て), 更には『諸宗問答鈔』, 『義浄房御書』, 『教行証御書』, 『三世諸仏総勘文教相廃立』, 『妙一女御返事』, 『三大秘法稟承事』に現れる。どれも室町期に初めて収録される写本である。
  - 4) 末木[2010]による。
  - 5) 日蓮宗辞典刊行委員会編『日蓮宗辞典』(日蓮宗宗務院, 東京堂出版, 1981年), 「三徳」による。
  - 6) 冒頭でも, 「身土十界」たる諸法の実相とは「諸法即ち実相」, 「実相即ち妙法蓮華經の五字」(以下「妙法五字」), 「諸法即ち妙法五字」と次第に述べる(定723)が, 湛然撰『金剛鉾論』を引用しつつ実相即ち妙法五字(以下「実相五字」)を「毘盧ノ身土」(所証所詮の法身仏)と「凡下(凡夫)ノ一念」の二つと並べる。そこで, 実相五字を明らかにされる真理そのものとし, かつ本体としての理の仏即ち「本仏」とする(定724)。
  - 7) 注2)と同様。
  - 8) 重要な最蓮房宛て遺文を『開迹顕本宗要集』で二編も記載する: 「当体義抄ニ云ク

## (24) 『諸法実相鈔』独自の本仏義（ジッリョ）

…能居所居・身土色心・俱体俱用・無作三身ノ本門寿量当体蓮華ノ仏トハ日蓮ガ弟子檀那等也。血脈抄・十如是抄，コレヲ合スベシ」と（興風談所編「御書システム」所収）。つまり，15世紀前半の時点で『当体義鈔』と、『実相鈔』と同じく日朝本『録外合本』所収の『血脈鈔』は記載されるが，『実相鈔』はまだである。

9) T, vol. 34, 2. 『天台宗全書』「法華文句 1」, 67.

10) T, vol. 34, 185.

11) 田村完爾「天台智顗・妙楽湛然両師における本仏観の一側面」（『大崎学報』156, 2000年，以下「田村〔2000〕」），1-22による。

12) 浅井要麟「日蓮聖人遺文に於ける無始の古仏と無作三身の御性格」（『清水龍山先生古稀記念論文集』清水龍山先生教育五十年古稀記念会，1940年所収），『日蓮宗辞典』「本仏」および田村〔2000〕による。

13) 身延山久遠寺11世・行学院日朝の『御書見聞』「観心本尊抄私記」（15世紀後半）に見られる（北川〔1987: 541-621〕による）。

14) または「日蓮本仏」。京都で活躍した本門法華宗の派祖・慶林房日隆（1385-1464）の著作『私新抄』（15世紀前半）では寿量品の釈尊と日蓮とか表裏一体ではないかという形で既に現れるが，やがてその影響は静岡県日興門流にも及び（田村〔2000: 20〕），18世紀の富士門流大石寺26世・堅樹院日寛の注釈書『六卷抄』で明確な「日蓮本仏」論に至る（北川〔1987: 404-452〕）。

15) 『当体義鈔』（定757），『十法界事』（定137），『四菩薩造立鈔』（定1647）の写本遺文でも「本仏」は用いられるが，寿量品の仏や最も根源的な仏を指す為，『実相鈔』の本仏義即ち寿量品の仏とも区別される本体としての理の仏ではない。

16) 『御書見聞』3の「三世諸仏総勘文事」にも『実相鈔』と同じく「三身即一身」の「秘」と「一身即三身」の「密」とを「体分ノ三身」に要約し，「神通力」を「用分ノ三身」に当て，「体分」と「用分」とが合わさった「俱体俱用」を述べる。だが，「御抄ニ云ク」とは記さない（「御書システム」所収）。これは，15世紀には身延と下総で同じ内容が議論されていたと窺わせ，以前から日蓮の教説として伝えられていたものを日朝が『録外合本』の中で文献化させた可能性も窺わせる。

17) 『雑々聞書』では初めて『実相鈔』の「如来秘密神通力」釈と同じく「如来秘密ト云フハ体ノ三身，神通之力ト云フハ用ノ三身也…三身即一トハ南無妙法花経ノ一ヶノ事也」（「御書システム」所収）と述べる。だが，「実相抄ニ云ク」や「或御抄ニ云ク」とは言っていない為引用文かどうか明確ではない。『御書見聞抄』にも同じ内容を書き加えつつ「寿量品ノ三身ハ体不離用用不離体ノ俱体俱用ノ三身」（「御書システム」所収）なりと，如来秘密神通力の釈を俱体俱用の三身の義と結合させる。だが，『御書見聞抄』も「実相抄ニ云ク」とは記さない。

〈キーワード〉 日蓮，写本遺文，『諸法実相鈔』，本仏，古仏，俱体俱用の三身

（東京大学大学院）